

全国環境連

4月号

令和3年度における浄化槽の設置状況等について

環境省は、浄化槽の設置状況等を把握し今後の浄化槽関連行政の基礎的な資料とするため、令和3年度における浄化槽の設置状況、法定検査受検状況等について調査を行い、その結果をとりまとめ令和5年3月に公表した。

1. 浄化槽の設置状況

(1) 浄化槽の設置基数

平成12年の浄化槽法改正により、し尿のみを処理する単独処理浄化槽は新設が原則禁止されたものの、依然としてその多くが残存している。

環境省では、令和元年の浄化槽法改正により、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するための取組をより一層進めている。

令和3年度末時点における浄化槽の設置基数は、以下のとおりである。

	令和3年度末の設置基数	令和2年度末の設置基数	令和2年度末時点からの増減
全設置基数	7,527,615基	7,517,947基	9,668基増
うち合併処理浄化槽	3,957,753基	3,878,060基	79,693基増
うち単独処理浄化槽	3,569,862基	3,639,887基	70,025基減

また、特に閉鎖性水域における富栄養化を防ぐことを目的として、近年普及している窒素やリンを除去する大臣認定型の高度処理型浄化槽の設置基数は1,344,174基(平成2年度は1,252,811基)であり、合併処理浄化槽の総数の34.0%(令和2年度は32.3%)を占めている。

(2) 合併処理浄化槽の新規設置基数

令和3年度に新たに設置された合併処理浄化槽の設置基数は105,461基(令和2年度は101,391基)である。また、そのうち高度処理型浄化槽の新規設置基数は82,742基(令和2年度は82,103基)であり、合併処理浄化槽の新規設置基数の78.5%(令和2年度は81.0%)を占めている。

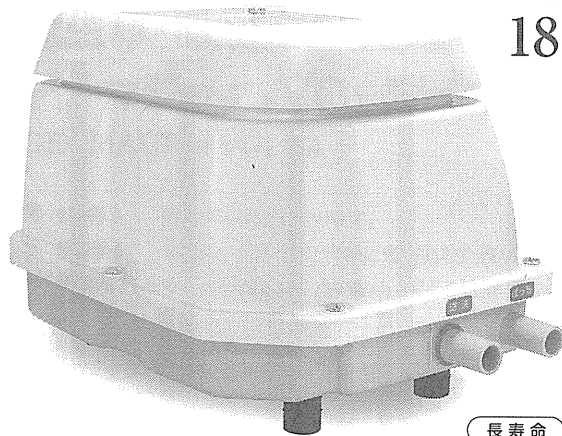
2. 浄化槽の維持管理の状況

(1) 浄化槽法第7条に基づく浄化槽の設置後等の水質検査

令和3年度における7条検査受検率は94.9%であり、令和2年度に比べて1.9ポイント減少している。近年は90%程度の水準をほぼ横ばいで推移しており、更なる受検率向上に向けた取組が必要である。

(2) 浄化槽法第11条に基づく定期検査

令和3年度における11条検査受検率は47.1%(合併処理浄化槽のみでは64.9%)であり、令和2年度に比べて1.4ポイント増加(合併処理浄化槽のみでは1.0ポイント増加)している。11条検査の受検率は近年微増にとどまっており、依然として低い水準にあることから、引き続き受検率向上に向けた取組の強化が必要である。



逆洗式浄化槽には、これ1台。
18通りの作動プログラムインストール済!

逆洗・ばっ気の切り替えが可能
右ばっ気、左ばっ気が1台で対応可能。

手動逆洗6・12・168(7日間)時間
長時間設定可能。(通常10分)



簡単プログラム設定

リニア駆動フリーピストン方式

長寿命 突然停止しない 5<5<メンテナンス ●メドーブロー●



自動逆洗式ブロー
LAG-80E

☆お問い合わせは、お取り扱い販売店様へおたずねください。

修理研修受付中/デモ機依頼お気軽に!

www.nitto-kohki.co.jp

技術で、人を想う。

日東工業株式会社

メドー事業部
リニア営業課

〒146-8555 東京都大田区仲池上2-9-4
Tel: 03-5748-5521/Fax: 03-3754-0258

また令和3年度末時点での11条検査の結果では、漏水が確認された件数の68%が単独処理浄化槽であり、年々増加傾向にある。

のについては、破損や漏水等が懸念されることから、生活環境及び公衆衛生に重大な支障を及ぼす場合にあっては、特定既存単独処理浄化槽として迅速な措置を求めるとともに、より一層、合併処理浄化槽への転換を推進する必要がある。

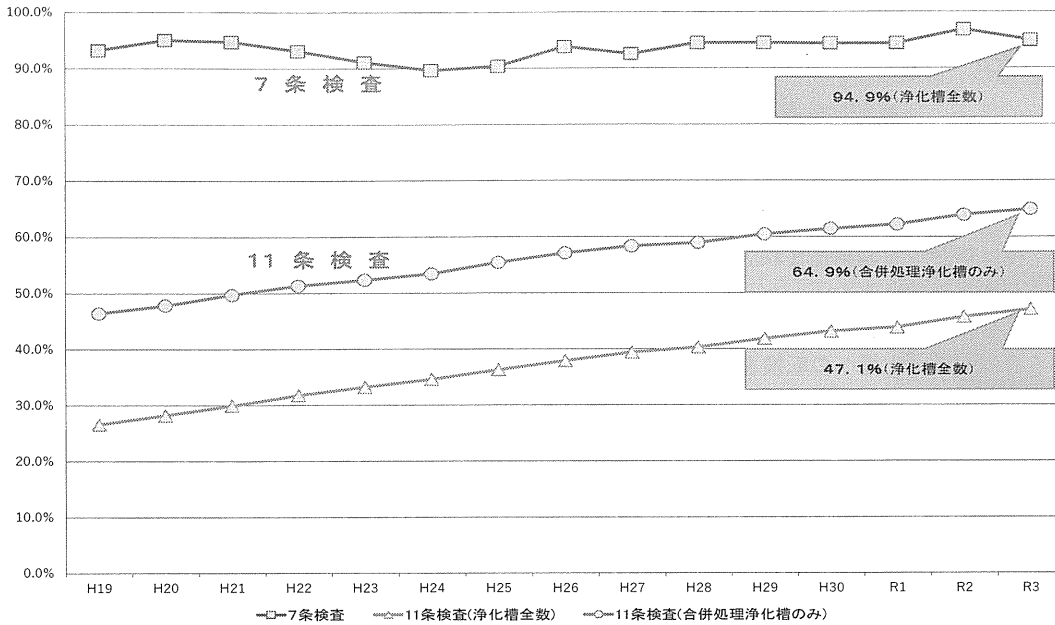
3. 単独処理浄化槽の設置状況

単独処理浄化槽の令和3年度末時点での設置基数は3,569,862基である。

※ 詳細なデータは、浄化槽サイト「浄化槽データ > 浄化槽の指導普及に関する調査」に掲載している「令和4年度浄化槽の指導普及に関する調査結果」参照

これらのうち、設置からの経過年数が30年を経過したも

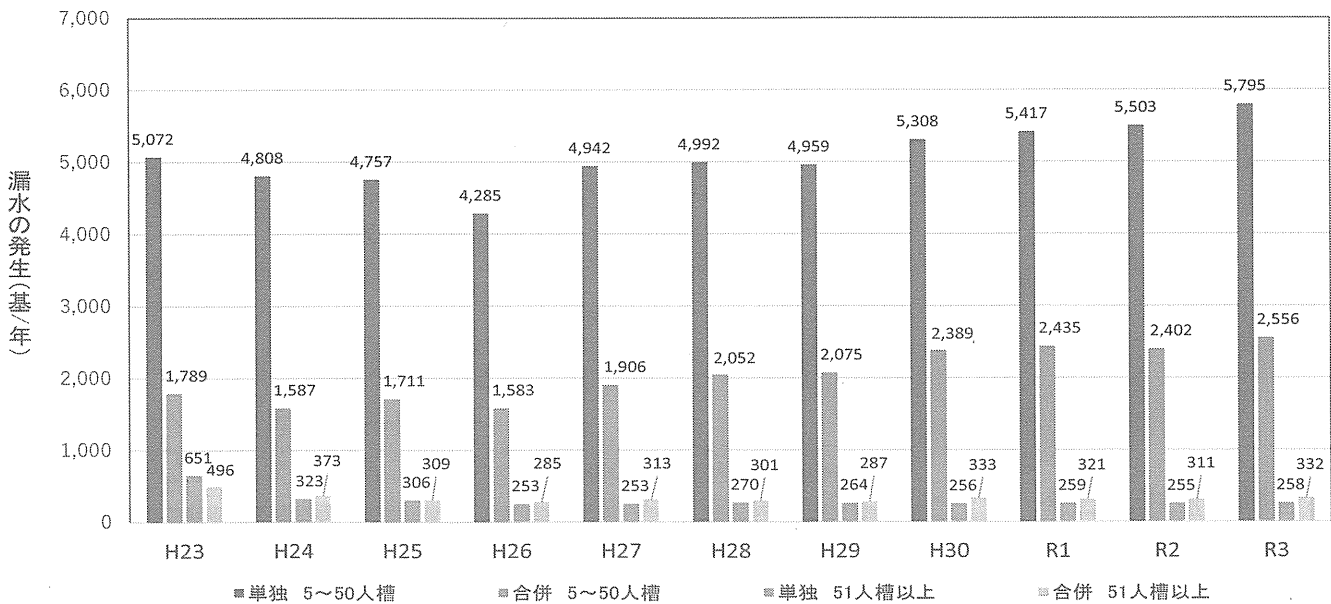
法定検査の受検率の推移



		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
7条検査	浄化槽全数	93.2%	95.0%	94.7%	93.1%	91.1%	89.7%	90.4%	93.8%	92.5%	94.5%	94.5%	94.4%	94.4%	96.8%	94.9%
	合併処理浄化槽のみ	46.4%	47.8%	49.7%	51.3%	52.3%	53.4%	55.4%	57.1%	58.3%	58.9%	60.4%	61.4%	62.2%	63.9%	64.9%

備考
 平成26年度調査より、受検率の算出方法を変更したため、以前の受検率についても同様の計算方法で再計算を行っている。
 ・平成26年度調査以降の計算方法(検査対象基数を正確に把握していない都道府県に対し、適用している)
 (7条検査)検査対象基数算定式 [検査対象基数]=[前年度新設基数]*11/24+[当該年度新設基数]*13/24
 (11条検査)検査対象基数算定式 [検査対象基数]=[当該年度設置基数]-[前年度新設基数]*11/24-[当該年度新設基数]

11条検査不適正事項のうち、漏水の検出事例の経年推移



令和3年度における都道府県別浄化槽の設置状況等

都道府県名	設置基数				新設基数		受検率 (7条検査)	受検率 (11条検査)	
	全数	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽		全数	高度処理型 割合		全数	合併処理浄化槽 のみ
			高度処理型 割合						
北海道	75,290	18,192	57,098	31.2%	1,396	66.3%	98.8%	88.1%	95.9%
青森県	113,999	67,367	46,632	6.1%	1,269	0.0%	100.0%*	48.4%	80.4%
岩手県	59,042	4,094	54,948	35.9%	1,304	90.6%	94.3%	89.5%	90.5%
宮城県	77,445	21,924	55,521	27.9%	1,208	58.0%	100.0%	91.4%	99.0%
秋田県	69,862	26,581	43,281	32.6%	782	82.4%	100.0%*	64.2%	81.4%
山形県	65,992	32,086	33,906	26.4%	563	69.1%	87.5%	75.8%	86.7%
福島県	282,305	152,130	130,175	45.8%	3,334	87.8%	91.3%	33.1%	69.2%
茨城県	252,452	86,034	166,418	42.2%	4,719	99.2%	89.3%	46.0%	58.0%
栃木県	157,211	47,643	109,568	33.4%	2,168	97.6%	100.0%	74.6%	73.3%
群馬県	305,653	161,964	143,689	51.8%	4,972	99.4%	81.0%	79.2%	85.2%
埼玉県	468,912	226,167	242,745	29.0%	6,131	98.1%	100.0%	22.3%	36.8%
千葉県	553,503	291,428	262,075	38.4%	6,951	99.0%	78.2%	13.5%	25.6%
東京都	17,553	8,844	8,709	52.7%	175	98.3%	82.9%	27.9%	47.9%
神奈川県	137,890	94,714	43,176	23.7%	1,105	96.2%	65.0%	16.0%	31.2%
新潟県	184,914	126,213	58,701	30.8%	1,478	76.7%	93.2%	71.8%	81.1%
富山県	38,369	25,688	12,681	29.6%	201	96.0%	100.0%	39.5%	75.5%
石川県	50,539	27,382	23,157	33.3%	401	74.6%	100.0%	46.0%	65.3%
福井県	36,725	20,202	16,523	33.7%	225	95.1%	100.0%	57.2%	76.4%
山梨県	123,930	73,824	50,106	30.1%	1,402	98.5%	96.1%	16.2%	35.7%
長野県	85,659	12,647	73,012	10.3%	1,137	40.4%	82.3%	73.4%	80.9%
岐阜県	176,337	93,513	82,824	39.0%	1,622	99.6%	99.9%	96.2%	98.8%
静岡県	491,125	289,092	202,033	11.8%	7,221	23.3%	84.1%	30.3%	59.8%
愛知県	541,404	315,593	225,811	40.5%	6,984	69.1%	94.8%	26.2%	55.6%
三重県	224,506	99,414	125,092	33.1%	2,693	92.2%	99.8%	39.6%	56.0%
滋賀県	31,222	12,344	18,878	8.9%	182	35.2%	100.0%	47.4%	59.5%
京都府	34,717	11,644	23,073	18.7%	319	69.3%	100.0%*	52.9%	68.3%
大阪府	109,109	62,720	46,389	32.3%	911	95.0%	100.0%	13.2%	25.2%
兵庫県	80,224	35,105	45,119	22.0%	639	58.5%	100.0%*	65.9%	82.3%
奈良県	98,682	65,109	33,573	36.7%	781	98.6%	100.0%	20.4%	50.5%
和歌山県	206,755	98,504	108,251	24.0%	2,909	69.5%	100.0%*	39.8%	62.2%
鳥取県	25,152	13,135	12,017	29.3%	340	92.4%	100.0%	55.7%	72.0%
島根県	70,048	31,166	38,882	33.3%	936	98.6%	100.0%	75.9%	89.6%
岡山県	169,552	56,325	113,227	29.9%	2,370	82.9%	100.0%	90.3%	93.4%
広島県	173,178	69,190	103,988	29.7%	2,991	64.4%	100.0%	71.3%	79.5%
山口県	122,582	51,604	70,978	26.8%	1,584	65.4%	89.1%	57.0%	64.1%
徳島県	201,647	124,081	77,566	39.6%	2,573	27.7%	100.0%	61.4%	70.8%
香川県	176,243	81,759	94,484	44.9%	3,221	99.1%	100.0%	55.0%	64.7%
愛媛県	174,465	87,015	87,450	42.9%	2,129	99.1%	100.0%	38.0%	74.1%
高知県	102,586	40,026	62,560	41.8%	1,699	88.9%	96.0%	57.6%	70.2%
福岡県	179,662	40,218	139,444	19.8%	3,990	49.7%	100.0%	73.9%	82.8%
佐賀県	57,662	16,910	40,752	46.5%	1,243	95.3%	100.0%	80.5%	90.8%
長崎県	77,945	13,542	64,403	49.5%	1,807	98.6%	88.1%	88.3%	90.9%
熊本県	144,509	52,466	92,043	45.1%	2,372	97.0%	94.4%	66.8%	78.0%
大分県	152,993	65,937	87,056	34.3%	2,993	52.2%	100.0%	45.5%	73.2%
宮崎県	141,537	60,911	80,626	50.7%	2,397	61.7%	98.8%	57.1%	70.1%
鹿児島県	312,760	101,161	211,599	38.0%	5,774	99.2%	100.0%	52.5%	53.6%
沖縄県	93,768	56,254	37,514	39.5%	1,860	96.5%	100.0%	8.6%	20.6%
合計	7,527,615	3,569,862	3,957,753	34.0%	105,461	78.5%	94.9%	47.1%	64.9%

注) *は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

環境省 令和4年度全国浄化槽行政担当者会議を開催

環境省は、3月22日に全国の浄化槽行政担当者を対象に令和4年度全国浄化槽行政担当者会議をオンライン(Webex)で開催した。

浄化槽推進室の沼田正樹室長の挨拶の後、担当者から令和4年度補正予算・令和5年度予算の概要や令和4年3月末にWEB公表予定の公共浄化槽整備・運営マニュアル、協議会の具体的な活用事例、法定検査の取り組み事例集の公表等について説明があり、最後に質疑応答が行われた。

- 議題1 浄化槽関係の交付金・補助金の積極的な活用について
- 議題2 公共浄化槽整備・運営マニュアルについて
- 議題3 協議会の取組事例について
- 議題4 浄化槽法定検査の受検率向上に向けた取り組み事例集について
- 議題5 浄化槽台帳システムの整備・活用事例 「埼玉県の浄化槽台帳整備」
- 議題6 特定既存単独処理浄化槽の措置の推進について

「専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて」環境省通知に関する補足

本年2月3日付けで環境省より発出された通知「専ら再生利用の目的となる廃棄物の取扱いについて」に関し、通知の趣旨等について問合せがあったことから、4月10日に各都道府県・各政令市廃棄物行政主管部(局)あてに事務連絡が発出され、以下の補足説明がなされた。

今般通知を発出した背景としては、専ら再生利用の目的となる廃棄物のみの処理を業として行う者が、それ以外の廃棄物の処理に係る廃棄物処理業の許可を取得する場合に、当該専ら再生利用の目的となる廃棄物の処理についても一律に許可を必要とするなど、法の規定と異なる運用がなされている事例を把握したことから、解釈の明確化を図ったものであり、これにより従前の法解釈を変更するものではない。

そもそも廃棄物は、不要であるために占有者の自由な処理に任せるとぞんざいに扱われるおそれがあり、生活環境の保全上の支障を生じる可能性を常に有していることから、法による適切な管理下に置くことが必要であり、廃棄物処理業の許可制度は、廃棄物の処理を業として行うことを一

般的に禁止した上で、事業の用に供する施設及び事業を行う者の能力が事業を的確かつ継続的に行うに足りるものとして一定の基準に適合すると認められる時に限って許可することにより、廃棄物の適正な処理を確保するものである。

このうち、専ら再生利用の目的となる廃棄物のみの処理を業として行う者を許可の対象から除いているのは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行について」(昭和46年10月16日付け環整43号厚生省環境衛生局長通知)において、「もっぱら再生利用の目的となる産業廃棄物、すなわち、古紙、くず鉄(古銅等を含む)、あきびん類、古繊維を専門に取り扱っている既存の回収業者等は許可の対象とならないものであること。」とされているとおり、法制定当時から既存回収業者による回収から再資源化までの処理体制が既に確立されており、許可制度の対象としなくとも適正処理がなされることが期待されるためである。

ただし、専ら再生利用の目的となる廃棄物であっても、それが再生利用されないと認められる場合には当該許可が必要となる。

大切な資源を活かして豊かな未来環境の創造へ

モリタエコノスは環境保全特殊車両メーカーとして培った豊富な技術実績と新たな技術開発によりあらゆるニーズに合わせたご提案をいたします。



株式会社モリタエコノス

本社・工場 〒669-1339 兵庫県三田市テクノパーク28番地
Tel.079(568)2006 Fax079(568)7706

<http://www.morita-econos.com>



ハイプレクリーナー
(高圧洗浄車)



バックマスター
(回転式塵芥車)



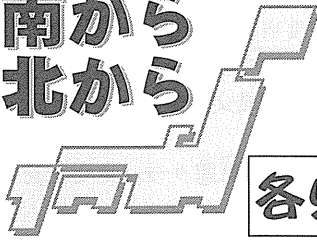
パワフルマスター
(強力吸引車)



E P 2 (パキュームカー)
(衛生車)

■全国販売網及びサービス網

- | | |
|---------------------------|----------------------------------|
| 仙台支店 Tel.022(237)4171(代) | 京都営業所 Tel.075(631)3391(代) |
| 埼玉支店 Tel.048(777)1891(代) | 広島支店 Tel.082(893)2231(代) |
| 西東京支店 tel.042(568)2971(代) | 四国支店 tel.087(841)3330(代) |
| 千葉支店 tel.043(243)2737(代) | 福岡支店 tel.092(591)1201(代) |
| 東京支店 tel.03(5569)1740(代) | 鹿児島支店 tel.099(282)8352(代) |
| 神奈川支店 tel.045(506)0031(代) | |
| 名古屋支店 tel.052(882)4571(代) | 代理店 |
| 新潟支店 tel.025(265)0276(代) | ㈱北海道モリタ tel.011(721)4114(代) |
| 静岡支店 tel.054(281)2388(代) | 北海道特殊自販㈱ tel.011(784)4222(代) |
| 関西支店 tel.072(947)2121(代) | ㈲沖縄モリタ特殊サービス tel.0988(77)6677(代) |

南から
北から

各県組合報告

鹿児島県

▼第8回理事会

3月23日に(公)鹿児島県環境保全協会研修室において、第8回理事会を開催した。

- 1 令和5年5月25日に開催予定の通常総会に向けて、令和4年度決算(案)及び事業報告(案)、令和5年度事業計画(案)について確認するとともに、令和5年度各種研修会の開催方針について協議した。
- 2 性能評価型浄化槽の特性を踏まえて、その適正な保守点検に関する組合内の自主基準の策定に向けて協議した。
- 3 浄化槽維持管理における第2種電気工事士の資格が必要な業務について、組合員に周知を図ることとした。
- 4 組合員間の円滑なコミュニケーションや情報共有を図るためのツール「ネクストクラウド」を4月1日から本運用することとした。チャットの利用や、組合の各種資



料・業務関連情報などのファイル、スケジュールの共有などを図ることとしている。

併せて、更なる情報発信に向けて組合のホームページを更新することとした。

熊本県

▼第50回通常総会、式典

3月3日(金)14時30分より熊本ホテルキャッスル2階会場にて通常総会と式典、懇親会を開催した。3年ぶりに組合員全員へ案内し、式典と懇親会に県議会副議長や組合顧問県議、熊本県や熊本市の関係者など、多くの来賓の御臨席を頂いた。

総会では令和4年度事業報告や収支決算、令和5年度事業計画や収支予算等が審議され、全議案が承認された。

式典では組合功労者表彰1名、優良従業員表彰9名が表彰された。



▼第4回理事会開催

3月13日(月)13時30分から組合会議室にて開催。

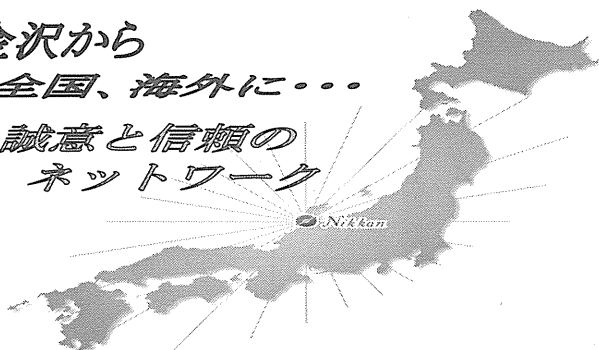
議案内容は以下の通り。

- ・通常総会を終えて
- ・県中小企業団体中央会役員表彰の件
- ・組合事務局の件
- ・全国環境連理事会報告

金沢から

全国、海外に...

誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品

エアポンプブロー ー ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他
水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理剤

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。



株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地

TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348

FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718

E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp

http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101

TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718

九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7

TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718

- ・合理化対策委員会に関する件
- ・令和5年度第2回全国大会実行委員会
- ・熊本県浄化槽協会会議報告
- ・組合寄付金感謝状贈呈式
- ・災害時支援車両調査

▼令和5年度第2回全国大会実行委員会

3月7日(火)13時30分より組合会議室にて開催。3月15日全国理事会へ提出する大会テーマと目的や収支予算案の他、講演会講師や懇親会などについて話し合いを行った。

▼熊本市電「緑のじゅうたん」寄付金への感謝状贈呈式

3月10日10時より、熊本市役所5階にて組合寄付金に対する感謝状贈呈式が行われ、熊本市長より理事長へ感謝状の贈呈と、関係する(株)松岡清掃公社、(有)熊本ニシカン、(有)安達商会も出席し記念撮影を行った。



▼菊陽町長表敬訪問

3月10日14時半より、理事長と専務理事、城東支部長、地元組合員、事務局長が菊陽町長、副町長を訪問、表敬訪問と、組合から各市町村へ提出した要望書についての説明と現状報告を行った。

▼全国大会引継ぎ、全国環境連事務局長会議

3月14日14時から、全国環境連事務局にて、昨年の第18回全国大会の準備から当日開催に至るまでの経緯や注意点等、資料をもとに長野県事務局より説明を頂いた。

また同日15時30分からは事務局長会議が開催された。冒頭、環境省浄化槽推進室長より「浄化槽行政の最近の動

向について」と題し、最近の浄化槽行政の方向性や、令和4年度の補正予算、令和5年度当初予算等が報告された。事務局長会議では、全国環境連や各県の運営状況、次回事務局長会議の開催等について意見交換を行った。

▼全国環境連理事会

3月15日14時30分より、東京・海運クラブにて上記会議が開催され、組合より理事長、副理事長の他、全国大会実行委員長と事務局長が出席し、第19回全国大会熊本開催について大会概要やテーマと選定理由、大会目的、収支予算案の報告を行い、理事会にて承認を頂いた。

福岡県

福岡県環境整備事業協同組合連合会は、去る3月24日(金)13時30分から福環連会館において3月定例理事会を開催した。

一、執行部報告

1. BODの測定方法の変更について

BODの測定方法を定めた日本産業規格(JIS)が改定されたことにより令和5年4月1日からBODの測定方法が硝化細菌による酸素消費を抑制した「C-BOD」に変更されることが報告。また、結果書等の測定項目の表記は、従来通り「BOD」のまま変更ないことが報告された。


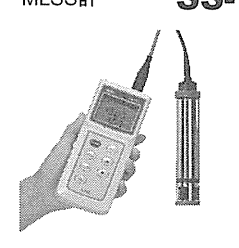

2. 福岡県浄化槽管理士研修等の開催について

令和5年度の「福岡県浄化槽管理士研修会」並びに「指定採水員指定講習会」の開催について福岡県浄化槽協会より、両講習会の日程、会場、実施方法等について説明が行われた。受講申込については、4月中旬に各事業者へ案内が送付されることが報告された。

3. 全国環境連関係

イ、第19回全国大会について

令和5年10月13日(金)に熊本市のホテル日航熊本で「創造的復興～水の新時代～」をテーマに開催される。

溶存酸素計 DO計	pH/ORP計	MLSS/界面計	塩素イオン計
ガルバニ式センサー交換タイプ DO-10Z  測定範囲 DO : 0.00~30.00mg/l 水温 : 0.0~50.0℃	pH/ORP計 KP-10Z pH計 KP-10F 計量法 型式承認 計器本体 第SS142号 電極 第S142号 測定範囲 pH : 0.00~14.00 pH ORP : 0~±1900mV (KP-10Zのみ標準) 温度 : 0.0~50.0℃	MLSS/界面計 SS-10Z MLSS計 SS-10F  測定範囲 MLSS : 0~20000mg/l 水深 : 0.00~5.00m (SS-10Zのみ)	測定レンジ自動切替機能付 CL-10Z  測定原理 固体膜塩素イオン電極法 測定範囲 : 0.1~2000mg/l
その他の営業品目 濁度計、色度計 UV式COD計、導電率計 溶存酸素計、採水器			
KRK 笠原理化工業株式会社 http://www.krkjpn.co.jp 〒340-0203 埼玉県久喜市桜田2丁目133番8 TEL.0480-38-9151(代) FAX.0480-38-9157			

大会概要、大会テーマ、予算書概要、大会目的が配布された。

ロ. 委員会再編について

令和5年度に委員会が組織運営、環境政策、研修育成に再編される。また、事業部会も新年度より活発に活動を行うとされている。新しい委員については、執行部一任で人選することになった。

ハ. 浄化槽関係受検手数料及び講習手数料の改定について

(公財)日本環境整備教育センターが実施している浄化槽関係の試験受験手数料及び講習手数料の改定が行われ令和5年4月より実施されることを改定一覧が配布され報告された。

二、各部報告

- 1. 総務部から4月13日に決算、予算(案)について部会を開催することが報告された。
- 2. 青年部から3月13日に地区部長会を開催。4月25日に地区部長会、5月12日に総会を開催。総会終了後に事業継承について講師をお願いし勉強会を開催することが報告された。
- 3. 浄化槽水処理部会から3月10日にクボタ浄化槽システム㈱から「浄化槽の遠隔監視システムについて」講演をいただき勉強会を開催したことが報告された。

三、各地区報告

四、その他

- 1. 従業員永年勤続表彰について
- 2. 4月理事会開催
- 3. 第36回通常総会
- 4. その他

山口県

▼令和4年度第5回理事会開催

令和5年3月9日(木)に事務局会議室(山口市)において、第5回理事会を開催した。

(1) 組合第33回通常総会の開催について

宇部市のANAクラウンプラザホテル宇部にて、式典、懇親会を実施することとし、来賓を招いての形式で開催することを決定した。

(2) 全国環境連令和4年度第5回理事会、中国地区協議会第4回執行部会の結果について

1月18日の全国環境連理事会で、委員会が来年度から再編されること、第19回全国大会が10月13日に熊本県のホテル日航熊本で開催されること、機関紙の今後の運営について検討していることが報告された。

全国環境連では事業推進部が中心となっている事業が多く、動きが活発なため、1名の追加人員を選出し、2名体制とすることを決定した。

1月26日の中国地区協議会執行部会で、第59回通常総会が7月20日に鳥取県のANAクラウンプラザホテル米子で3年振りに開催されることが報告された。

(3) 組合講習について

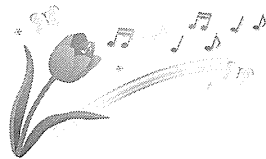
今年度のポリテクセンター山口における電気系保全講習の振り返りと、来年度の講習の予定について報告があった。来年度も電気系保全講習を中心とし、講習内容について組合員へのアンケートを実施し、詳細を検討していく旨の報告があった。

(4) 就業規則の変更について

組合の就業規則を変更することの報告があった。規則を定めてから年月が経過しており、現状に合致していないため、現行の法律に則ったものに変更する旨の説明があり、承認を得た。4月1日より適用を予定している。

(5) その他について

- ① 浄化槽国家試験受験料及び講習受講料の引上げが決定した。



臭気改善で住み続けられるまちづくりを

衛生車・吸引車の臭気対策に

デオマジック®VC1 オイル

DEOMAGIC® VC1 Oil

- お 得! 脱臭剤が不要になります。
- 簡 単! 今お使いのオイルと同様に定期的な交換だけ
- 新技術! 不快臭を取込んで良い香りに変える技術



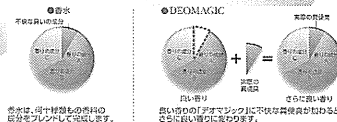
DEOMAGIC® VC1 Oil
デオマジックVC1オイル

デオマジックVC1オイルは糞便臭を甘い香りに変化させる潤滑油です。作業員様や地域住民の皆様にご好評です。

お問い合わせ先

東邦車輻株式会社 部品営業課
〒236-0043 神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
TEL:045-784-1195 / FAX:045-784-1196
Email:deomagic.vc1@shinmaywa.co.jp

消臭のメカニズム



全国ネットの特装自動車の総合メーカー
東邦車輻株式会社

営業本部	TEL: 045-575-9901	信越営業所	TEL: 025-283-6571
直販部	TEL: 045-575-9902	中部支店	TEL: 052-218-5123
直販部直販課	TEL: 045-575-9253	金沢営業所	TEL: 076-223-1191
北海道支店	TEL: 011-633-7101	近畿支店	TEL: 0798-52-2100
東北支店	TEL: 022-782-5040	東邦車輻サービス	TEL: 072-433-2401
仙台部品出張所	TEL: 022-782-5065	中四国支店	TEL: 082-890-2882
北関東支店	TEL: 0276-89-1551	九州支店	TEL: 092-441-1951
茨城営業所	TEL: 0298-22-5569	福岡部品営業所	TEL: 092-441-0634
関東支店	TEL: 03-3843-3351	南九州営業所	TEL: 099-252-2070

- ② 柳井市と山口市で行われた合理化事業計画策定の協議内容の報告がされた。
- ③ 合特法説明会が来年度は開催予定であることが報告された。

▼合理化事業計画について

山口市の合理化事業計画の変更が3月10日付で締結された。期間は令和5年度から令和13年度までの8年間とする。

長野県

3月23日(木) 佐久市の長野県立武道館 小会議室に於いて第7回理事会をリモート併用で開催した。

主な議事等については以下の通りである。

- *長野県組合 50周年記念について
- *第50回通常総会について
- *第19回全国大会について
- *第20回全国大会実行委員選出について
- *令和4年度 決算予測について
- *し尿汲み取り料金アンケート結果について

長野県組合は昭和49年2月27日に設立され、5月に行われる通常総会が第50回となる。記念行事等を行うかどうか協議したところ、1年準備期間を設け、満50年となる来年5月頃に来賓や関係者、組合員などで記念式典を行うことで一致した。今後は実行委員会を編成し、詳細を決める予定である。また、し尿くみ取り料金に関するアンケートを実施したと



栃木県

▼令和4年度第6回理事会開催

去る3月24日(金) 14時より組合事務所にて令和4年度第6回理事会を開催し、下記の議案の審議・報告を行った。

- ・全国環境理事会(3月15日開催)の報告
- ・組合第49回通常総会について
- ・全国環境連事業推進部会(3月7日開催)の報告
- ・組合ホームページ開設について
- ・令和5年度社会奉仕活動について
- ・各種委員会の来期活動について
- ・その他

令和5年度より全国環境連委員会の再編成について
令和5年度年間スケジュール(案)について



発行者

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 AKビル5階B



全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
会長：河野正美

TEL 03-5207-5795 FAX 03-5207-5796

年間購読料 2,200円 1部 220円 消費税含

し尿収集容量表示計 環太郎®

“環太郎”は収集量の正確な計測と、料金の明瞭化でし尿処理業務の最適化を推進します。

簡単操作で 速くて 正確 そして 安価!

◆ 取り付けが簡単!

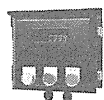
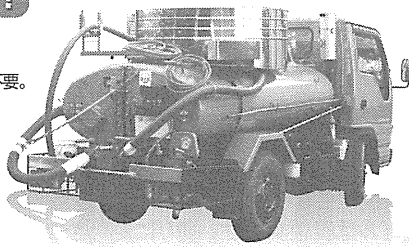
シンプルな構造で、空気/液体分離用タンクや計量器のロードセルは不要。出張取り付けも可能です。

◆ 安価!

流量計や計量器と比較して、けた違いに安価です。ご予算に応じてオプションを追加できるのでお手軽にグレードアップが可能です。

◆ 高精度!

粘度や異物、真空、加圧、坂道など関係なく精度よく計測し、収集量を正確に数値表示します。振動や、タンク・車両・ホースなどの自重による誤差が生じません。(誤差 1~2%以内)



収集量表示計

IC SOKKI
IC Measuring Instruments Co.,Ltd.

アイシー測器株式会社

本社 / 〒564-0063 大阪府吹田市江坂町2丁目14-46
TEL.06-6384-1543(代) FAX.06-6338-8557

URL <http://ic-sokki.sakura.ne.jp>

E-mail ic-sokki@arion.ocn.ne.jp